農業土木工事検査基準

農業土木工事検査基準の経緯

```
昭和43年10月
          1 目
               制
                    定
昭和48年 4月
          1 目
               第1回改正
昭和55年12月27日
               第2回改正
昭和60年 7月
         1 目
              第3回改訂
平成 4年
       9月21日
               第4回改正
平成 8年
       7月16日
             第5回改正
平成12年
               第6回改正
       5月
          1 目
平成19年
       7月
          1 目
             第7回改正
平成25年
       4月
               第8回改正
          1 目
令和 6年
       4月
               第9回改正
          1 日
```

農業土木工事検査基準

第1目的

この基準は、熊本県が発注する農林水産部所管の農業土木工事の検査に必要な技術的事項を定めることにより検査の適切な実施を図るものである。

第2 適 用

この基準は、請負工事に係る出来形部分検査およびしゅん工検査に適用するとともに補助工事等の確認検査に準用する。

第3 検査の内容

検査は、当該工事の出来高を対象として、関係書類に基づき、工事の実施状況、出来形及 び品質について、合否の判定を行うものとする。

- 1 工事の実施状況の検査は、出来形管理、品質管理その他の実施状況に関する各種の記録 (写真による記録を含む)と、契約書、仕様書、図面、その他の関係書類を対比し、別表第 1により行うものとする。
- 2 工事の出来形及び品質の検査は、原則として、実測、場合により施工管理記録によるものとし、位置、出来形寸法、品質及び出来ばえについて、契約図書と対比して別表第2及び別表第3により行うものとする。
- 3 工事の出来高数量は、工事出来形及び品質の検査の結果に基づき、出来形図及び出来形数 量計算書により確認するものとする。

第4 検査の判定基準

検査の合格又は不合格の判定の基準及び不合格の場合における処置は次の各号によるものとする。

1 合格

- (1) 測定値がすべて別表に定める規格値を満足する場合。
- (2) 測定値の一部が規格値の上限値を越えているが、構造及び機能に支障ないと判断される場合。

2 不合格

測定値が前項各号に該当しない場合。

3 不合格の場合の処理

手直し又はとりこわし再施工を要すると認めた時は、現地において受注者にその旨を指摘するとともに、所属機関の長に通知する。但し軽微な事項については検査員は直接受注者に対し、手直し又は再施工を指示する。

別表第1

項目	関係書類	内容
工事の管理状況	契約書、仕様書、設計図、	協議事項の処理内容、管理手順、施工
	工事打合簿、施工管理記	管理記録の整理状況、測定値と規格値
	録、その他	との関係、管理結果の工事への反映状
		況
貸与品及び支給品	支給、受領、使用、精算、	支給、受領、使用、保管、精算及び返
	返納等の関係書類	納の処理状況
貸与設備及び貸与	貸与規程	使用、受領、使用状況、保管、整備及
機械		び返納の処理状況
工事材料	仕様書、材料検査簿、解	工事材料の検査状況
解体材及び発生材	体及び発生材調書	解体及び発生材料の処理状況
施工体制	施工計画書、施工体	適切な施工体制の確保状況
	制台帳	

別表第2 出来形検査基準

<i>M</i> 32.9	工 種	検 査 内 容	規格値 (mm)	
1	1. 掘削	基準高		(±) 100
共		幅		⊝ 150
通		法長	法長 5 m未満	<u> </u>
工			〃 5 m以上	⊝ 4 %
事		施工延長		⊝ 200
	2. 盛土	基準高		± 100
		幅		⊝ 150
		法長	法長5m未満	⊝ 100
			ッ 5 m以上	○ 2 %
		施工延長		<u> </u>
	3. 石積み コンクリート	基準高	÷ 65	
	ブロック積み 石張工 コンクリート	厚さ	石面より裏込コンクリート背面まで 石面より裏込材料背面まで	50100
	ブロック張り (河川護岸は除く)	法長	法長2m未満 〃2m以上	 40 75
		施工延長	ただし、延長 10m未満 10m以上 50m未満 50m以上 200m未満	○ 0.1%○ 50○ 100○ 200
	4. 基礎杭打工	基準高	木杭、プレキャストコンクリート杭 鋼管杭の場合	 45 ± 45
		偏心	 1) 木杭 2) プレキャストコンクリート杭 及び鋼管杭 3) 場所打杭 4) 深礎杭 	225 D/4 かつ 100 以内 100 150

検査の対象	摘	要
基準高、幅、法長については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以 上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものは適宜測定する。		
同上		
基準高、厚さ、法長については施工延長 200~300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものは適宜測定する。		
基準高、偏心については施工本数 200~300 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 200 本未満は 2 本測定する。	D = 杭径	

工 種 5. 矢板打工 (矢板護岸を含む) 6. オープンケーソン	検 査 内 容 基準高 中心線のズレ 施工延長 基準高 幅	規格値 (mm) ただし、延長 200m未満	① 45 ② 100 ② 0.1% ② 200 ① 100
(矢板護岸を含む)	中心線のズレ 施工延長 基準高	ただし、延長 200m未満	⊕ 100⊝ 0.1%⊝ 200
	施工延長 基準高	ただし、延長 200m未満	○ 0.1%○ 200
3. オープンケーソン	基準高	ただし、延長 200m未満	⊝ 200
3. オープンケーソン			⊕ 100
5. オープンケーソン			± 100
	幅		
	厚さ		
	高さ		○ 100
	長さ		- 50
	偏位		300
7. 栗石基礎 砕石基礎	幅	栗石基礎、砕石基礎 砂基礎、均しコンクリート	⊇ 200⊝ 100
砂基礎 均しコンクリート	厚さ	栗石基礎、砕石基礎、砂基礎 均しコンクリート	 50 20
	施工延長		○ 0.2%○ 100
3. コンクリート付帯	基準高	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	± 45
L	幅		<u> </u>
# 管渠 横断構造物	厚さ	部材厚 30 cm未満 〃 30 cm以上	2025
その他上記に準ず	高さ	2 m未満 2 m以上	 30 45
	施工延長 (又は長さ)	ただし、延長 2 m未満 10m " 50m " 200m "	○ 0.1%○ 30○ 50○ 100○ 200
	砕石基礎砂基礎均しコンクリート請告物コンクリート基礎川 傾溝「管渠横断構造物コンクリート擁壁	高さ 長さ 偏位 幅 平石基礎 砂基礎 均しコンクリート 施工延長 基準高 幅 厚さ 基準高 幅 厚さ 基準高 幅 厚さ 高さ 高さ あっクリート 類構造物 コンクリート 類構造物 コンクリート 類様 の他上記に準ず るもの 施工延長(又は	高さ 長さ 偏位 標位 標位 標位 標位 標子 基礎、 存石 基礎 砂基礎、 均しコンクリート 厚さ 栗石 基礎、 存石 基礎、 砂基礎 均しコンクリート 施工延長 ただし、延長 50m未満 ま準高 標

検査の対象	摘	要
	Thet	A
基準高、中心線のズレについては施工延長 200~300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。		
基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法標示箇所 を適宜測定する。		
幅、厚さについては施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。	管水路の 管水路工事 基礎工(砂 による。	の1管体
基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長 200~300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものは適宜測定する。		

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
1	9. 精度を要するもの 分水工計量部	基準高		± 20
共	ゲート戸当部 橋台沓部	幅		± 10
通		厚さ		⊕ 20
エ		高さ		± 10
事		長さ		± 10
	10. U字溝 U字フリューム	基準高		± 40
	ベンチフリューム	中心線のズレ		⊕ 50
		施工延長	ただし、延長 200m未満	○ 0.1%○ 200
	11. 土水路	基準高		⊕ 100
		幅		
		高さ		
		施工延長	ただし、延長 200m未満	○ 0.2%○ 400
	12. 鉄筋組立	かぶり	(生 φ かつ最小かぶり以上 φ:鉄筋径	
		中心間隔	(±) φ φ:鉄筋径	
		本数、径	設計値以上	
		鉄筋の種類		
		継手長		

検査の対象	摘	要
構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。		
基準高、中心線のズレについては施工延長 500~600mにつき 1 箇		
所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。		
基準高、幅、高さについては施工延長 500~600mにつき 1 箇所以 上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。		
かぶり、中心間隔について、おおむね5スパン(5打設ブロック)に1 箇所以上測定する。 ただし、上記未満は2箇所測定する。	1 面当た 程度測定する 同一鉄筋 定は行わない	る。 上での測
本 数、径、鉄筋の種類、継手長については、適宜測定する。	1面当たり 本程度の間隔 る。 測定箇所は に同じ位置と ように測定す	系を測定す 、スパン毎 :ならない

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)
1	13. 補強土壁工 (補強土(テールア	基準高▽	⊕ 50
共	ルメ)壁工法) (多数アンカー式補	高さh	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
通 工	強土工法) (ジオテキスタイ ルを用いた補強土	鉛直度△	±0.03h かつ ±300 以内
事	工法)	控え長さ	設計値以上
		延長L	
=			

	検	查	Ø	対	象				摘	要
施工延長 40m(測分40m(又は 50m)以下の							ケ所、	延長	本項目は、 施工管理基 31年4月) 木部を準用	準 (平成
1 施工箇所毎										

	工 種	検査内容	規 格 値 (mm)	
2	1. 表土扱い	厚さ		⊝ 20%
ほ				
場	2. 客土	搬入土厚		設計値以上
整				
備	3. 基盤整地 田面整地	基準高	指定したとき	± 150
工.	山田 <u></u> 	均平度		± 50
事	4. 基盤整地 畑面整地	均平度		± 50
	5. 面積 (区画面積)	面積		○ 1.5%
	6. 畦畔復旧	幅		<u> </u>
		高さ		<u> </u>
	7. 道路工 (砂利道)	幅		
	(19719)	厚さ		
		施工延長	ただし、延長 200m未満	○ 0.2%○ 400

検査の対象	摘	要
厚さについては 10 a 当たり3点測定し筆数の1割程度の筆を測定する。		
搬入土厚については10a当たり3点測定し筆数の1割程度の筆を測定する		
基準高、均平度については 10 a 当たり 3 点測定し筆数の 1 割程度の筆を測定する。		
均平度については 10 a 当たり 3 点測定し筆数の 1 割程度の筆を測定する。		
面積については、1割程度の筆を測定する。		
幅、高さについては施工延長おおむね 2,000mにつき 1 箇所以上 測定する。		
幅、厚さについては幹線道路施工延長 500mにつき 1 箇所以上測 定する。		
支線道路は施工延長おおむね 2,000mにつき 1 箇所以上測定する。		

	工 種	検 査 内 容	規格値 (nm)	
3	1. 耕土深耕	耕起深	果樹 野菜	○ 75○ 15
農	2. テラス	耕起幅	指定したとき	<u> </u>
用用	(階段畑)			
地				
造		幅	指定したとき	⊝ 150
成		側溝幅		
エ		側溝高さ	指定したとき	
事		 法勾配		_
	3. 道路工 (耕作道)	幅		⊝ 150
		厚さ		
		側溝幅		
		側溝高さ	指定したとき	
	4. 土壤改良	p H測定	指定したとき	⊕ 0.5
	5. 改良山成	基準高	指定したとき	⊕ 300
		法勾配		_

検査の対象	摘	要
耕起深についてはおおむね 1 ha 当たり 1 箇所の割合で測定する。		
幅、耕起幅、側溝幅、法勾配についてはテラス延長おおむね 1,000mにつき 1 箇所以上測定する。		
幅、厚さ、側溝幅、側溝高さについては施工延長おおむね 1,000		
mにつき 1 箇所以上測定する。		
p H測定についてはおおむね 10ha 当たり 1 箇所の割合で測定する。		
基準高についてはおおむね 1ha 当たり 1 箇所の割合で測定する。 法勾配については施工面積おおむね 1,000 ㎡当たり 1 箇所の割合で測定する。	- 切土部の <i>3</i> する。	分対象と
口へ例だりる。) Y W o	

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)
4 舗	1. 路盤工	基準高	上層路盤 ① 30 下層路盤 ① 50 路床置換 ② 50
装		幅	⊝ 50
		厚さ	上層路盤
工		中心線のズレ	□ 100
事		施工延長	○ 0.2% ただし、延長 150m未満 ○ 100
•	2. コンクリート舗 装工	基準高	表層
道	アスファルト舗	幅	⊝ 30
路改	装工	厚さ	コンクリート舗装 ⊝ 10 アスファルト舗装各層 ⊝ 10 " 全層 ⊝ 15
 良		中心線のズレ	± 50
L L L		施工延長	○ 0.1% ただし、延長 150m未満 ○ 150
事		平坦性	As 舗装 3 mプロフィルメータ $\delta=2.40$ mm以内 直読式の標準偏差 $\delta=1.75$ mm以内 Co 舗装標準偏差 $\delta=2.00$ mm以内
	3. 砂利舗装工	幅	⊝ 100
		厚さ 施工延長	
		旭工延長	し、2 / 0 · 2
	4. 道路トンネル	支幅保保	⊝ 70
		工間隔	± 75
		基準高	⊕ 50
		コ 幅 ン 一 変 原	
		ク 巻厚 リ 高 さ	 50 70
		中心線のズレ 覆	直線部
		施工延長	○ 0.1% ただし、延長 150m未満 ○ 150

検査の対象	摘	要
基準高、幅、中心線のズレについては施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。		
幅、中心線のズレ、平坦性(直読式による場合)については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね 1,000 ㎡につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 ㎡未満は 2 箇所測定する。	実測に。 プロフ タの場	の場合は
幅、厚さについては施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。		
幅、間隔については適宜測定する。		
基準高、幅、高さについては施工延長 100~200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。		

	工 種	枸	全	規 格 値 (mm)	
4	5. 道路トンネル (NATM)	支保工	幅	Θ	70
舗		工	間隔	(±)	75
装工		吹布	†コンクリート厚	施工吹付厚≧設計吹 ただし、良質な岩盤で施工端部、突出部等 特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上を研	の
工				るものとする。	
事			基準高	(±)	50
		コ	幅	Θ	50
道		ンク	巻厚	Θ	0
路		ע ו	高さ	\ominus	50
改		ト 覆	 中心線のズレ	直線部 (生)	100
良		復工.			150
工			施工延長		0. 1% 150
事					

検査の対象	摘	要
幅、間隔については適宜測定する。		
基準高、幅、高さについては施工延長 100~200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。		

	工 種	杉	产 查 内 容	規 格 値 (mm)		
5	1. 水路トンネル	+	幅	Bタイプ	\bigcirc	0
水		支保		C, D タイプ	\bigcirc	40
路		エ	間隔		(±)	75
			基準高		(±)	50
レ		コ	幅		\bigcirc	40
		ン	巻厚		9	0
ネ		リー	高さ 中心線のズレ	直線部	<u></u>	100
ル		クリート覆工		曲線部		150
工		エ	施工延長)		0.1%
事				ただし、延長 150m未満	<u> </u>	150

検査の対象	摘	要
幅、間隔については適宜測定する。		
基準高、幅、高さについては施工延長 100~200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。		

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
6	1. 現場打開水路	基準高		± 30
水		幅		<u> </u>
		厚さ		<u> </u>
路		高さ 中心線のズレ	直線部	□ 25± 50
工		中心家の人と	曲線部	± 50 ± 100
事		スパン長	直線部曲線部	± 20± 30
;		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150
	 2. 現場打サイホン	基準高		± 50
		幅		<u> </u>
		厚さ		<u> </u>
		高さ		<u> </u>
		中心線のズレ	直線部曲線部	± 50± 100
		スパン長	直線部曲線部	± 20± 30
		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150
	3. 現場打暗渠	基準高		(±) 30
		幅		<u> </u>
		厚さ高さ		○ 20○ 20
		中心線のズレ	直線部曲線部	(±) 50 (±) 100
		スパン長	直線部曲線部	± 20 ± 30
		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150

検査の対象	摘	要
基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長 100~200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	スパンのした場合。	標準9mと
同上		
同上		

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
6	4. 鉄筋コンクリー	基準高		⊕ 30
		幅		
水	大型フリューム 鉄筋コンクリー	厚さ		<u> </u>
路	トL型水路	中心線のズレ	直線部曲線部	± 50± 100
工		施工延長		⊝ 0.1%
事			ただし、延長 150m未満	⊝ 150
	5. ボックスカルバ	基準高		⊕ 50
	ート水路	中心線のズレ	直線部曲線部	± 50± 100
		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150

検査の対象	摘	要
基準高、幅、厚さについては施工延長 100~200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	幅、厚さは クリートL型 測定する。	
基準高については施工延長 100~200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。		

	工 種	検 査 内 容	規格値 (mm)	
7	1. コンクリート 法覆工	基準高		± 45
排水	アスファルト 法覆工	厚さ	厚さ 10 cm未満 〃 10 cm以上	 20 30
路工事・		法長	法長2m未満 〃 2m以上	⊝ 50⊝ 100
河 川 工		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150
事	2. コンクリートブ	基準高		± 50
	ロック積み水路 鉄筋コンクリー	幅		<u></u> 40
	ト柵渠	高さ 中心線のズレ	直接部	<u> </u>
			曲線部	⊕ 100
		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150
	3. ライニング水路	基準高		± 75
	連節ブロック、 コンクリートマ	幅		
	ット	法長	法長2m未満 "2m以上	 50 100
		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150
				,

検査の対象	摘	要
基準高、厚さ、法長については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。		
基準高、幅、高さについては施工延長 100~200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。中心線のズレについては適宜測定する。	幅、高さは、用しない。	柵渠には適
基準高、幅、法長については施工延長 100~200mにつき 1 箇所	右 設時の値で	· お.ろ
以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。	All IX FI VA IE V	. W S o

	工 種	検査内容	規格値 (mm)	
8	1. 管体基礎工	幅		⊝ 100
管	(砂基礎等)	高さ		± 30
		同で		⊕ 30
路				
エー				
事	2. 管 水 路	基準高		± 30
	(遠心力鉄筋コン		被圧地下水のある場合	⊕ 50
	クリート管) R C管	中心線のズレ		± 100
		ジョイント間隔	別表ア参照	
		施工延長	ただし、延長 200m未満	○ 0.1%○ 200
	3. 管 水 路 (ダクタイル鋳鉄 管、強化プラスチ	基準高	被圧地下水のある場合	± 30 ± 50
	ック複合管)	中心線のズレ		± 100
		ジョイント間隔	別表イ及び別表ウ参照	0.10/
		施工延長	ただし、延長 200m未満	○ 0.1%○ 200
	4. 管 水 路	基準高		± 50
	(硬質ポリ塩化ビニル管)	埋設深		<u> </u>
	, , ,	中心線のズレ		± 120
		施工延長	ただし、延長 200m未満	○ 0.1%○ 200
	5. 管 水 路 (鋼管)	基準高	被圧地下水のある場合	± 30± 50
		中心線のズレ		± 45
		施工延長	ただし、延長 200m未満	○ 0.1%○ 200

検査の対象	摘	要
施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。		
基準高については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。	ジョイント は、原則とし 800mm 以上に る。	て呼び径
基準高については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。	レジョイント は、原則とし 800mm 以上に る。	て呼び径
基準高、埋設深については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以 上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	同上	
基準高については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	同 上	

8 管 水 路 工 士	工 種 6. 管水路 (埋設とう性管)		J J J J J J J J J J J J J J J J J J J	適用 I S D P <i>I</i> I S S P I S	施囲は原 G5 A G1 G3 A- A5	規格値 (mm) 利力をして下記による。 526 (ダクタイル鋳鉄管) 027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管) 443-1 (水輸送用塗覆装鋼管一第1部: 直管) 101 (農業用プラスチック被覆鋼管) 350 (強化プラスチック複合管) .111 (強化プラスチック複合管フィラメントワインディング成形法)		
事	7. シールド工事(一 次覆工) コンクリートセグ メント、鋼製セグ メント	たわみま	高	めI めI 質土) めII		直線部	(±) (±) (±)	100
	8. シールド工事(二 次覆工) (既製管覆工) 9. 推進工事	施工がたわられている。	延長率高級イ延長	ズレ	ਜ	曲線部		150 0. 1% 150 5% 30 50 100 0. 1 % 200 5%

検査の対象	摘	要
施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。	する。 締ある。 締の程 がある。 総の程 がある。 総の程 がの程 はのは、 総指 がのは、 総指 がのは、 総指 がのは、 総指 がのは、 総指 がのは、 総括 がのは、 総括 がのは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	固め度の%以上 固め度の
基準高、たわみ率については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	たわみ	^{%以上} 率測定につい び径 900mm 以 する。
基準高、たわみ率については施工延長500~600mにつき1箇所以上測定する。 ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。	について て呼び径 適用する。 また、 について	ント間隔測定 は、原則と上に 800mm 以上に たわみ 率 呼 用 上に 遺径

	エ		検	査 内	容	規 格 値 (mm)	
9 畑地かん施設工事	1.	スプリンクラー	埋	設	深		

検査の対象	摘	要
	31.3	
埋設深については構造図の寸法標示箇所を適宜測定する。		

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)
10 橋	 コンクリート桁 (ポストテンション桁) 	幅	上幅 下幅
梁	1197	高さ	⊕ 10 ⊝ 5
工		桁長 横方向の最大曲がり	● 15 桁長 10.5m未満 1.5L −6
事			桁長 10.5m 以上 10
	2. 鉄筋コンクリー ト床版工	基準高	÷ 20
		幅	⊕ 30
		厚さ	⊕ 20 ⊝ 10
	3. 鉄筋コンクリー ト高欄及び地覆 エ	高欄幅	○ 20
		高欄高さ	
		地覆幅	
		地覆高さ	○ 20

検査の対象	摘	要
幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がりについては施工本数 10~15 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 10 本未満は 2 本測定する。		
基準高、幅については施工数5径間につき1箇所以上測定する。 ただし、施工数5径間未満は1箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね100 m ² につき1箇所の割合で測定する。	コンクリー 用する。	ト橋に適
ただし、施工面積 100 ㎡未満は 2 箇所測定する。		
幅、高さについては施工数5径間につき1箇所以上測定する。 ただし、施工数5径間未満は1箇所測定する。		

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)
11	1. 橋 台 工	敷幅	⊝ 50
			⊝ 20
橋		高さ	
梁		中心線のズレ	₾ 50
		天端長	
下		敷長	
部		胸壁間距離	₾ 30
工		橋台沓部	「1 共通工事の 9 精度を要するもの」の項に 定めるところによる。
事	2. 橋 脚 工	基準高	₾ 20
+	張 出 式	天端長	
	重 力 式 半 重 力 式	敷長	
	一 里 万 八	天端幅	□ 20
		敷幅	
		高さ	
		橋脚中心間距離	± 30
		中心線のズレ	± 50
	3. 橋 脚 工	基準高	± 20
	(ラーメン式)	天端長	
		天端幅	
		中間幅	
		基礎幅	
		高さ	
		厚さ	
		橋脚中心間距離	⊕ 30
		中心線のズレ	€ 50

検査の対象	摘	要
敷幅、控壁の厚さ、高さ、天端長、敷長胸壁間距については構造図の寸 法標示箇所を適宜測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	2スパン合の胸壁間及び3橋脚中心間距離	工の橋脚
基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね5基につき1基以上測定する。ただし、施工基数5基未満は1基測定する。中心線のズレについては適宜測定する。		
基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね5基につき1基以上測定する。 ただし、施工基数5基未満は1基測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	同 上	

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)
12	1. ラス張	面積	施工面積≧設計面積
法	植生マット 植生ネット 繊維ネット	アンカーピン数	ラス張 φ9(D10)×L=1.5本/m2以上 φ16(D16)×L=0.3本/m2以上
面	張芝	 アンカーピン及び	植生マット、繊維ネット
保	人工張芝	止め釘	肥料袋付 6本/m2以上 肥料袋無 3本/m2以上
護	2. 種子吹付	面積	施工面積≧設計面積
工	3. 客土吹付	厚さ	平均厚さ≧設計厚さ
事			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚 は設計厚の 50%以上
		面積	施工面積≧設計面積
	4. 植生基材吹付	厚さ	平均厚さ≥設計厚さ 測定値は設計厚 5 cm未満
		面積	施工面積≧設計面積
	5. 吹付枠工	梁延長	施工延長≧設計延長
		梁間隔	⊕ L/10
		梁断面	
	6. コンクリート吹 付 モルタル吹付	吹付厚さ	設計厚 5 cm未満

検査の対象	摘	要
アンカーピン数、アンカーピン及び止め釘については施工面積 1,000 m ² につき 1 箇所測定する。 ただし、施工面積 1,000 m ² 未満は 2 箇所測定する。		
厚さについては施工面積 2,000 ㎡につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 2,000 ㎡未満は 2 箇所測定する。		
厚さについては施工面積 1,000 ㎡につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 ㎡未満は 2 箇所測定する。		
梁間隔、梁断面については施工面積 1,000 ㎡につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 ㎡未満は 2 箇所測定する。		
厚さについては施工面積おおむね 3,000 ㎡につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 ㎡未満は 2 箇所測定する。	施工端部、岩等のの特殊な場合は適い。	

	工 種	検 査 内 容	規格値 (mm)
12	7. 法枠工	法長	ℓ<10m ⊝ 100
法	(現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	幅	ℓ≥10m ⊝ 200
面			⊝ 30
保		高さ	⊝ 30
護		枠中心間隔	⊕ 100
工		延長	⊝ 200
事	8. 法枠工	法長	ℓ<10m ⊝ 100
7	(プレキャスト法	7.T E	ℓ≥10m ⊝ 200
	枠工)	延長	⊝ 200
	9. アンカー工	削孔深さ	設計値以上
		配置誤差	100
		せん孔方向 θ	±2.5 度

検査の対象	摘	要
施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 枠延延長 100m につき 1 ヶ所、枠延延長 100m 以下のものは 1 施工箇所に	本項目は、土力 理基準(平成 熊本県土木部	31年4月)
つき 2 ヶ所。		
1施工箇所毎		
施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	本項目は、土木 理基準(平成 熊本県土木部	31年4月)
1 施工箇所毎		
全数	本項目は、土木理基準(平成熊本県土木部	31年4月)

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
13	1. 吸 水 渠	布設深		
暗		間隔		± 750
渠排		施工延長	ただし、延長 500m以下	○ 0.2%○1,000
水	2. 集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	布設深		
工事		施工延長	ただし、延長 500m以下	○ 0.2%○1,000
尹				

検査の対象	摘	要
布設深、間隔についてはおおむね10本につき1本の割合で次により測定する。 上、下流端の2箇所、ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所。		
布設深については施工延長おおむね500mにつき1箇所以上測定する。ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。		

	工種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
14	1. 監 査 廊	基準高		⊕ 30
フ	(暗渠タイプ)	幅		<u> </u>
	<u> </u>	厚さ		<u> </u>
イ		高さ 中心線のズレ	直線部	 40 75
ル			曲線部	± 150
ダ		スパン長	直線部曲線部	± 20± 30
4		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150
工	2. 堤 体 盛 土	ゾ 遮水ゾーン	$ (\ell_1) \bigcirc 0 $	÷ 500
事		フィルターゾーン	中心線より (ℓ ₂) \bigcirc 0 ゾーン有効幅	⊕ 500⊝ 0
		幅 と トランシジョン ゾーン	(ℓ ₃) ⊝ 500	⊕1, 000
		ロックゾーン	中心線より (ℓ ₄)	⊕1,000 ⊝ 0
	3. 洪 水 吐	基準高		± 30
		幅		
		厚さ		<u> </u>
		高さ		
		中心線のズレ	直線部曲線部	50100
		スパン長	直線部曲線部	(±) 20 (±) 30
		施工延長	ただし、延長 150m未満	○ 0.1%○ 150

検査の対象	摘	要
基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100mにつき 1 箇		
所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。		
ゾーン幅については施工延長 50~100mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。		
基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100mにつき 1 箇 所以上測定する。		
ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。		

	工 種	検査内容	規 格 値 (mm)		
15	1. 本 体	基準高		(±)	30
==		幅	天端幅等	\bigcirc	
頭			エプロン部	\bigcirc	60
首		厚さ	導流壁、エプロン部等	\bigcirc	30
工		高さ	導流壁等	\bigcirc	30
_		長さ	導流壁、エプロン部等	\bigcirc	100
工	2. 護床ブロック	基準高		\oplus	150
事	(異形ブロック)	面積		\ominus	0.2%
16	1. 捨 石 工	基準高		\bigcirc	300
海	消波ブロックエ		捨石工は特別仕様書による。		
		幅		\bigcirc	300
岸		施工延長		\bigcirc	200
河	2. 波返工	基準高		(±)	50
Ш		<u></u> 幅		\bigcirc	30
工		高さ	h < 3 m	$\overline{\bigcirc}$	50
事			$h \ge 3 m$	\ominus	100
		延長		\bigcirc	200
				-11	

検査の対象	摘	要
基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法標示箇所 を適宜測定する。		
基準高については施工面積 500 ㎡につき 1 箇所の割合で測定する。		
ただし、施工面積 500 m ³ 未満は2箇所測定する。		
基準高、幅については施工延長 500~600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。		
施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	本項目は、土 管理基準 (平 月)熊本県土	成 31 年 4

	工 種	検 査 内 容		規	見格値 (mm)
16	3. 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高		200ps	−800 ~ +200
海岸			電気船	500ps	-1000~+200
河			<u> </u>	1000ps	−1200 ∼ +200
]			ディ	250ps	-800∼+200
エ			ーゼ	420ps 600ps	-1000~+200
事			ル 船	1350ps	-1200~+200
		幅			-200
		延長			-200
	3. 浚渫船運転工 (クラブ浚渫船)	基準高			+200 以下
	(バックホウ浚渫船)	幅			-200
		延長			-200
		延長			-200

検査の対象	 摘 要	
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。	本項目は、土木工事施工管理基準 (平成 31 年月)熊本県土木部を準月	4
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測 定値の平均値の設計基準高以下であること。	本項目は、土木工事施工管理基準(平成 31 年 月)熊本県土木部を準月	4

	工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)		
17	1. 堤 体 工	基準高		(±)	100
た		堤幅		\bigcirc	100
め		法長		\bigcirc	100
池		施工延長		\bigcirc	200
エ					
事	2. 洪水吐工	基準高		(±)	30
		幅		(±)	30
		厚さ		(±)	20
		高さ		(±)	30
		中心線のズレ	直線部曲線部	(±) (±)	50 100
		スパン長	直線部曲線部	± ±	20 30
		施工延長		\bigcirc	150
	3. 樋 管 工	基準高		(±)	30
		幅		\bigcirc	20
		厚さ		$\overline{}$	20
		高さ		\bigcirc	20
		中心線のズレ	直線部曲線部	± ±	50 100
		施工延長		\bigcirc	150

検査の対象	摘	要
線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宣構造図の寸法表示箇所を測定する。	の場合は る。 3. 出来形測 同一箇所 [*] 4. 出来形図	理する。 則として、水 おいで、法とす にででは、 を写真はではではではではでででででででででででです。 でではできる。 でではできる。 の標準を 9
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長おおむね 10 mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 ジョイント間隔については、 1 本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。	る。 3. 合底合エネト斜農理コ造し水標 が、理ルネ等土準クに基(と が、と 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	る。 ストコンク 品使用の場 シネ木工事施 生土木 水路 準 5 1 水路 に準ずる。